

入 札 仕 様 書

負荷心肺機能検査機器一式の購入

令和6年5月

南和広域医療企業団

第1 物品名及び数量

負荷心肺機能検査機器一式

第2 総則

- 1 本機器が完全に稼働するために必要な本機器の納入にかかる経費をはじめ、運搬費、搬入費、据付費、ネットワーク作業費及び調整費等を含めた作業に要する経費、養生材料費、報告書作成費、操作等の説明または教育に要する経費等の諸経費を含めた経費は、全て落札者が負担すること。
- 2 本機器におけるアプリケーション等については、納品時点における最新の仕様で納品すること。
- 3 本機器の設置に当たっては、南和広域医療企業団（以下「企業団」という。）の承認を受けてから設置工程に入ること。

第3 本機器の構成及び機能要件

1 本機器の構成

・呼気ガス代謝モニター Cpex-1（インターリハ社製）	1 式
Cpex-1 設置調整費及び PrimeVitaPlus 接続連携費	1 式
・ストレングスエルゴ 8 V2（三菱電機エンジニアリング製）	1 台
プロトコル変換インターフェース QI-101D	1 式
ストレングスエルゴケーブル YZ-043H7	1 本
PrimeVitaPlus 連携費用	1 式
既存 STS 設置調整費	1 式

2 本機器の構造・機能に関し、下記の機能要件を全て満たすことを必須とする。

2-1 負荷心肺機能検査機器のシステム・機器連携について

- 2-1-1 既存日本光電工業社製生理検査システム PrimeVitaPlus と連携を行うこと。
- 2-1-2 検査オーダー情報を PrimeVitaPlus 経由にて受け取ること。
- 2-1-3 検査結果（レポート）は、オーダー情報に紐づけて PrimeVitaPlus にてデータ管理可能なこと。
- 2-1-4 既存日本光電工業社製運動負荷心電図測定装置（STS-2100）と連携すること。

2-2 負荷心肺機能検査機器について

- 2-2-1 AT 解析に不可欠な 1 呼吸毎の測定方式(ブレスバイブレス方式)を搭載していること。
- 2-2-2 換気量計はグローバルスタンダードタイプの「ニューモタコ型換気量センサー」を搭載していること。
- 2-2-3 酸素濃度計はジルコニウム式酸素センサーであること。
- 2-2-4 V スロープ法、VE / VO 2 法、ETO2 法の 3 項目による AT 自動決定アルゴリズムを搭載していること。
- 2-2-5 V スロープ法にて AT を決定する際に、三角定規もしくは 45 度ラインのイメージ表示ができること。
- 2-2-6 VEvsVCO2 スロープの解析ができること。
- 2-2-7 栄養評価のレポートの出力ができること。
- 2-2-8 レポートに表示される AT や PeakVO2 の基準値については、2013 年の日本心臓病学会

にて NPO 法人ジャパンハートクラブより発表された、日本人の最新の基準値をレポートに採用していること。

2-2-9 測定・解析中に年代別の一般健常人の VO₂ または HR 標準値の表示機能を有すること。

2-2-10 較正が PC 上の操作のみで行えること。再較正を必要とする際も被験者がマスクを装着した状態で行うことができること。

2-2-11 データ解析用の PC が含まれていること。

2-2-12 電源を入れてから約 10 分で較正が実施できること。

2-2-13 測定中に表示項目及びスケール値の変更ができること。

2-2-14 フロー、O₂ 濃度、CO₂ 濃度のブレスバイブレス毎の変化をリアルタイムでアナログ波形にて表示ができること。

2-2-15 負荷用のサイクルエルゴメーターを制御できること。

2-3 エルゴメータについて

2-3-1 -50 から 600 ワットまで 1 ワット単位で負荷設定できること。

2-3-2 自動ゼロ点調整を行い、常に高い負荷精度を維持できること。

2-3-3 座った状態で無段階に調整できるフレキシブル電動サドルを備えていること。

2-3-4 スムーズスタート機能を備えていること。

第 4 本機器の性能等以外の要求要件

1 設置条件

本機器の設置条件は、以下の要件を満たすこと。

ア 企業団担当者が指定する場所へ設置すること。

イ 契約締結後速やかに、搬入日時及び搬入経路等について、企業団担当者との協議し、その結果を書面にて報告すること。

ウ 物品の搬入・設置等に際しては、病院業務に支障をきたさないよう企業団担当者の指示に従うこと。また、施設・設備等に損傷を与えないよう細心の注意を払うこと。

なお、万一損傷等を与えた場合は、直ちに企業団担当者へ報告し、落札者の費用負担により速やかに原状回復を行うこと。

エ メーカー名・規格・型番等が明確に確認できるものを用意しておくこと。確認できない場合は、検査不合格とする。

オ 医療情報システムに接続する必要がある場合は、接続関連費用を本調達内に含めること。

カ IP アドレス設定は、病院体系に従うこと。

キ 落札者の責任範囲については、設置場所への搬入、据付、配線接続、試運転調整及び動作確認等を行うこととする。

ク 接続に関連する仕様確認、テスト、リハーサル立会及び本稼働立会などの業務を行うこと。

ケ 落札から納入までに装置の仕様変更やソフトのバージョンアップがあった場合は、企業団との協議の上、最新の仕様にて引き渡すこと。

コ 設置に際して、設置室内等の変更工事（1 次側電源工事等も含む。）が必要となる場合は、全て落札者の責任として本装置の稼働に支障が無いように工事、調整を行うこと。

サ 納入物品一式（全品）のリストを書面で 2 部以上及び電子データで提出すること。

シ 設置工事期間の工程を企業団担当者と事前に打ち合わせ、その指示に従うこと。

ス 上記アからシまでに関して発生する費用は、全て落札者が負担すること。

2 その他

その他の事項に関して、以下の要件を満たすこと。

- ア 本機器の日本語操作マニュアルを書面及び電子データ（pdf形式）で提出すること。
- イ 簡易説明マニュアルをを書面で2部以上及び電子データ（pdf形式）で提出すること。
- ウ 取扱説明に関する導入時教育訓練は、企業団担当者が指定する日時、場所で行うこと。
- エ 本機器の試運転及び取扱説明に関する導入時教育訓練に必要な消耗品等は、落札者の負担において用意すること。
- オ 納品日以降1年間は本機器の性能を無償で保証すること。
- カ 納品日以降1年間は故障、保守等の対応を無償で行うこと。
- キ その他、本仕様書に記載のない事項については、適宜、企業団担当者と協議すること。